

平成31年

第2回仙北市議会定例会

施政方針

仙北市

# 平成31年度 施政方針

平成31年度の市政運営の基本方針、並びに主要な施策について所信を申し上げます。

## ◇第1章 政策の基本方針

今年、新天皇陛下がご即位され、元号も改まります。歴史的な変化をきっかけに、新しい何かを始めようという動きや、これまでの仕組みや体制を刷新するムードが、全国的に高まるものと思います。この機を捉え、仙北市がこれまで答えを出せなかった課題の整理、具体の対策に着手する1年度とします。国家戦略特区指定に続き、SDGs未来都市の選定、さらには国との共同事務局の開設など、追い風となる要因は多数です。しかし、平成31年度当初予算の編成は財源確保で本当に苦慮し、さらに今後数年は同様の状況が続くことを予想しています。財政状況は経験したことのない危険レベルに入ったと感じています。従って向こう1年度間に限らず、財源確保対策を最優先で進めます。市職員はもちろんのこと、市民の皆様とも協議を重ね、精査と工夫を怠らず、強い決意で行財政運営にあたります。特に病院事業など他会計への繰出金が、一般会計本体の窮状要因になっていることは明らかです。各会計の体質強化と経営改善に、議会と膝詰めで議論したいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

さらに、これまで以上に「新しい捉え方」、「新しい活用法」、「新たな価値の創造」といった、イノベーションも強く意識しながら、事業の効果を検証し、効果の少ない事業は大胆にスクラップする準備を関係団体と一緒に進めます。あらゆる方策を駆使して自主財源の確保に努め、課題となっていた新角館庁舎、及び総合給食センター(仮称)の整備を着実に進めながら、市民にとって真に必要な施策・事業を重点的に展開します。

3年目となる総合計画の検証では、評価対象事業103事業のうち、最

終年次の重要業績評価指標（KPI）に対する達成率が20%以上の A 評価が60事業、10%以上の B 評価が3事業、10%未満の C 評価については40事業でした。そのうち、C 評価となった40事業を対象に総合政策審議会から検証・評価をいただき、今後の事業推進に対し、貴重なご意見ご提案を頂戴しました。また、総合戦略についても、C 評価となった32事業に対し検証・評価をいただくとともに、企業版ふるさと納税を財源とした事業、地方創生推進交付金事業についての検証と評価をいただいています。なお、地方創生への取り組みは、平成28年に策定した仙北市総合戦略の最終年度として、戦略に掲げている4つの基本目標と施策の重要業績評価指標（KPI）の達成に向けた具体的事業を加速します。国家戦略特区で内閣府と立ち上げた仙北市特区推進共同事務局では、規制改革の推進を図ると共に仙北市版グローバル・イノベーションのモデル地区を目指し、産業と雇用の創出のため特区事業を継続して支援するほか、総合戦略の一つの柱でもある移住・定住対策については交付金を活用し、移住支援策を新設します。また、SDGs未来都市として選定された各自治体との情報共有と連携を深め、すべての人が尊厳をもって幸せに生きることができる持続可能なまちづくりを推進します。

次に平成31年度の市役所の組織再編です。市民福祉部市民生活課に「環境保全係」を新設します。これは廃棄物処理施設の管理運営に関する事務が大曲仙北広域市町村圏組合へ移行することに伴い、環境保全センターの事務で同組合に移行しない事務を担当します。農林部農業振興課所属機関の農山村体験デザイン室は、都市農村交流・学習旅行の推進等を行っていますが、観光振興という側面やインバウンド対策との連携が必要なことから観光商工部国際交流推進室へ統合します。また、観光商工部観光課に「桜まちづくり係」を新設します。現在、文化財指定の桜は教育委員会文化財課が担っていますが、「桜まちづくり係」は市全体の桜振興について担当します。

## ◇第2章 平成31年度の重点事業と一般会計予算案の概要及び財政見通し

平成31年度当初予算は、国の「新経済・財政再生計画」に基づく本格的な歳出改革への取り組みを推進する方針を受け、全ての事業をゼロベースで見直すとともに自主財源の確保に努める一方で、新角館庁舎建設事業、総合給食センター建設事業等の懸案となっていた大規模事業の実施、計画の最終年度となる「仙北市総合戦略」及び「第2次仙北市総合計画」に掲げる目標達成に向け、真に必要な施策・事業に重点を置いた編成です。一般会計の総額は過去最大となる211億1,600万円で、前年度比13億3,300万円、6.7%の増です。特別会計は10会計合わせて89億508万1千円、企業会計は3会計合わせて68億1,723万1千円で、当初予算の全体額は368億3,831万2千円、前年度比11億8,788万5千円、率にして3.3%の増です。

歳入については、市税は家屋・償却資産の伸びによる固定資産税の増、個人住民税所得割分の増などで前年度より6,979万6千円増の26億2,260万8千円を計上しました。地方交付税は、地方財政計画で1.1%の増ですが、普通交付税の合併算定替えによる縮減、特別交付税の実績額増を踏まえ、総額で6,000万円の減となる85億8,000万円を見込みました。臨時財政対策債は3億8,000万円を計上し、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は、前年度比1億5,000万円減の89億6,000万円を計上しています。ふるさと仙北応援寄附金は、前年度比1億円増の2億円を見込んでいます。

財政調整基金繰入金は、前年度比5億180万円減の4億9,820万円で、平成31年度末の基金残高は5億3,123万1千円を見込んでいます。また、ふるさと振興基金繰入金を3億2,180万円、ふるさと仙北応援基金繰入金を1億5,250万円、公共施設等総合管理基金繰入金も8,790万円計上しています。

市債は、大規模建設事業に着手したため昨年度を16億9,500万円上回る38億5,180万円で、平成31年度末の市債残高は、前年度比

18億1,363万3千円増の228億3,210万1千円となる見込みです。

歳出については、新角館庁舎建設事業、総合給食センター建設事業等の大規模普通建設事業費、社会保障施策費や廃棄物処理施設の大曲仙北広域市町村圏組合への移管に伴う広域負担金の増加などがあります。地方交付税の縮減などで一般財源が減額となる見込みで、国県補助金や合併特例債、過疎債などの有効な財源を活用できる施策、特定目的基金を充当可能な事業を優先計上しました。また、地方創生事業によるIoT導入や産業創造、移住促進への取り組み、地元産業の育成強化、観光やインバウンド対策にも注力しました。

次に、今後の財政見通しです。国の平成31年度予算は、極めて厳しい地方財政の現状を踏まえ、人づくり改革の実現や地方創生の推進、防災・減災対策に対応する経費を配分する一方で、引き続き歳出全般にわたる「聖域なき徹底した見直し」を推進し、地方も国の取り組みと基調を合わせた見直しを進めることにしています。このため、国庫財源での事業は限られた規模となります。

歳入についても地方の一般財源総額を平成30年度を下回らないように実質同水準を確保するとしていますが、地方交付税は合併算定替による段階的縮減などで減額が見込まれます。

平成31年度当初予算編成では、懸案となっていた大規模な普通建設事業へ本格的に着手したことなどにより予算規模が大きくなったことや、財政調整基金が枯渇しないように繰入金を抑制したこともあり、施策を実施するための財源調整に本当に難儀しました。さらに、病院事業会計の資金不足比率や健全化対策などの新たな課題があり、平成32年度以降の予算編成も財源確保は非常に厳しい状態が続く見込みです。

そのため、あらゆる方策を講じる覚悟です。遊休市有財産のほか維持管理費で財政を圧迫する施設等は、早急に個別施設計画等を策定し、可能なものから売却・譲渡等を行います。これには義務教育施設、文教施設等の統廃合も例外としません。また、市単独補助金など全ての事業を改めてゼロベースで見直し、市にとって真に必要な事業以外は事業

廃止も含めた見直しを行います。平成32度の予算編成に向け、既に廃止・縮減事業等の洗い出し作業に入っています。この後、廃止縮減を考えている事業については、早々に関係者等との協議や説明をしたいと考えています。市職員はもちろん、議員の皆様、市民の皆様にもご理解をお願いします。

## ◇第3章 平成31年度の各部等の事業の概要

### 【総務部】

#### 〔新角館庁舎整備〕

庁舎本体建設工事は、平成30年度末までに公告・入札を行い、工事請負契約を締結し、今年4月に着工予定です。公用車車庫建設工事は8月、地熱利用工事は9月、第1・第2駐車場の外構工事は平成32年4月の着工を予定しています。なお、完成予定は公用車車庫建設工事が12月、庁舎本体建設工事、地熱利用工事、駐車場外構工事は平成32年8月です。

#### 〔ふるさと納税ふるさと便事業〕

ふるさと納税ふるさと便事業については、返礼品のメニュー充実とともに、複数のポータルサイトへの加入とPR対策を強化したところ、平成30年度の寄附額は約1億5,000万円で、平成29年度に比べ2倍以上の寄附実績となりました。今後も国の方針を遵守しながら、寄附金の使い道や事業報告など、きめ細かな情報提供を心掛け、地域貢献が実感できるよう、また、さらに多くの皆様から寄附いただけるよう努力します。

#### 〔地域公共交通〕

高齢化の進展に伴い、運転免許証返納の増加や集落内の店舗の消滅などにより、これまで以上に地域公共交通へのニーズが高まっています。市民バス・デマンド乗合タクシーでは、路線の変更や停留所の追加・変更などで、継続的に利便性の向上を図っています。今後も市民生活

を支える足としての役割を果たし、市民バス・デマンドタクシー相互乗り継ぎなど新たな検討も行い、公共交通ネットワークの充実化を進めます。

### 〔田沢湖クニマス未来館〕

秋田内陸縦貫鉄道を利用する外国人観光客の増加、新たに就航する秋田台湾間の定期チャーター便による来訪者の増加等を見据え、中国語・英語等の言語の展示紹介システムを導入します。この対応でツアーコースとして来館いただける可能性もさらに高まります。世界に向けて田沢湖再生の思いを発信し、環境意識の高揚を加速します。

### 〔仙北市総合戦略〕

平成28年1月に策定した仙北市総合戦略の事業計画は、平成31年度が最終年度となります。4つの基本目標と具体的な施策の重要業績評価指標(KPI)、及び事業内容の年度ごとの評価・検証を踏まえながら、KPI及び事業目的の達成に向けた具体的事業に加速的に取り組み、国県の動向を踏まえ事業の見直し等の改定作業を進めます。

### 〔地方創生・近未来技術実証特区〕

地方創生への取り組みは、国家戦略特区として内閣府と連携した仙北市特区推進共同事務局の設置で、規制改革の推進を図ると共に産業と雇用の創出のため特区事業を継続して支援します。また、最先端技術による少子高齢化の課題解決や技術の集積による産業構造の変革、歴史・文化と最先端技術が共存する先進観光地の実現など、民間企業と連携しグローバル・イノベーションのモデル地区を目指します。

### 〔SDGs未来都市〕

SDGs未来都市として選定された他自治体と連携を深めます。また地域指定となったことで導入できる事業のフル活用で、全ての人が尊厳をもって幸せに生きることのできる持続可能なまちづくりを推進します。

## 〔移住・定住対策〕

秋田県及び県内25市町村が連携し、東京一極集中の是正及び地域の中小企業等における人手不足の解消を目的とした移住支援事業費補助金を新設します。3人の「地域おこし協力隊」は、それぞれの事業目的に沿って起業や就業を目指し活躍しています。新年度に向けて新隊員も募集しています。

## 〔地方創生推進交付金事業〕

新規の「地域ブランディングによる観光まちづくり事業」では、外国人材を登用し、地域資源を活用した観光情報の発信や住民との交流による賑わい創出を目指します。また、起業と事業拡大及びマッチング支援、市民の健康増進とヘルスケア産業の創出、農業分野への近未来技術の導入実験と人材育成、玉川温泉水からの水素に関する生成調査研究及び水素エネルギー利用に関する啓発活動などを継続します。

## 〔交通・防犯〕

平成31年度も交通指導隊をはじめ関係機関や団体との活動を展開し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通安全のひと声を掛け合う「ひと声運動」を実践します。平成29年3月から継続している交通死亡事故0(ゼロ)をさらに続けられるよう、特に高齢者が事故に遭わないよう交通安全思想の普及・徹底を推進します。

## 〔防災〕

被害の大規模化が心配される近年の気象災害に対応し、自助・共助による災害対応を充実させるため、さらなる自主防災組織の設立を目指し、平成31年度からは市内3地区で年番で防災訓練を実施し、各地域ごとの避難場所や避難経路の確認などを行います。また、クマ対策として、森林管理署や関係機関と連携し入山規制を継続します。秋田駒ヶ岳と秋田焼山は、登山口へ注意喚起の看板を設置し、十分な装備と最新の火山情報収集を呼びかけます。

## 〔消防〕

消防団員数は慢性的に定員に満たず、減少傾向です。新規団員の確保に努め、現団員の結束を図りながら資機材の計画的な更新を行うなどし、警察・消防との連携で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

## 【市民福祉部】

### 〔福祉政策〕

平成31年度から平成35年度までを計画期間とする「地域福祉計画」の策定作業を進めています。社会情勢の変化に対応しながら地域福祉の推進を図り、地域共生社会の実現を目指します。なお、平成31年度は民生児童委員・主任児童委員の一斉改選があります。

### 〔障がい者福祉〕

住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、各種障がい者施策やサービスの情報を提供し、適切なサービスの利用を支援することで、障がいがあっても生きがいのある自立した生活を実現できるよう支援を続けます。なお、4月1日からは、西木町西荒井で社会福祉法人秋田ふくしハートネットが運営する生活介護等複合型障害福祉サービス事業(複合施設)がスタートします。

### 〔低所得者福祉〕

低所得者が抱える問題に対応するため、生活困窮者自立支援事業の相談業務として社会福祉課に自立相談支援員を配置しているほか、市からの委託事業として、仙北市社会福祉協議会に「仙北市自立相談応援センター」を開設しています。様々な支援制度や生活保護制度との連携を通して、積極的に対象者を支援します。

## 〔子育て支援〕

公私立認定こども園や保育園等で、子供一人ひとりの育ちを促す幼児教育推進事業を実施するため、子育て推進課に教育・保育アドバイザーを配置します。アドバイザーは、保育園等を巡回して指導・助言を行い、各園に研修リーダーを養成します。さらに教育委員会と連携して教育・保育体制の充実を図りながら、明日を担う子供たちに必要な環境を整え、子供の粘り強さや協調性、自信、自制心などを育み、小学校以降の教育や学習に繋げていきたいと考えています。

## 〔高齢者福祉〕

平成31年4月から、介護タクシー利用助成事業を開始したいと思います。これは高齢や身体の障がい等で一般車両を利用して外出することが困難な要介護認定者が、介護保険制度サービス外となる医療機関への入退院等の外出支援が必要となったときに、市内事業者が提供するストレッチャー又はリクライニング式車椅子に対応した車両を利用した際、介護タクシー利用費用の助成を行うものです。また、引き続き在宅生活の継続及び家族の負担軽減の支援を行います。

## 〔保健事業〕

乳幼児から高齢者まで健診事業と事後指導の充実を図り、市民の健康増進と健康寿命の延伸に向けた取り組みを積極的に推進します。平成31年度は、第2期「けんこう仙北21計画」の検証と見直しの時期です。次期計画では、生活習慣病の発症や重症化の予防、各年代に特徴的な健康課題に対する施策の実施で、健康格差の縮小を目指します。

母子保健は、新生児聴覚スクリーニング検査への助成制度を新設し、聴覚障がいの早期発見と早期治療につなげます。また、子育て世代包括支援センターに専門相談員を配置し支援体制を強化します。さらに、仙北市自殺対策計画を踏まえ、庁内の横断的な連携を図ります。「いのち輝く仙北市の実現」に向け、誰も自殺に追い込まれることのない地域づくりに邁進します。

## 〔廃棄物処理〕

平成31年4月1日から、仙北市と大仙美郷環境事業組合の廃棄物処理施設は大曲仙北広域市町村圏組合で運営します。大曲仙北広域市町村圏域内の廃棄物処理施設を将来にわたり維持し、かつ、安定的に運用することが目的です。なお、仙北市内の廃棄物の収集運搬に関する事業は、市が継続してこれを行います。

## 【観光商工部】

### 〔観光振興〕

世界の中から仙北市を選んでもらえるよう、そして、地域経済に寄与できるよう、素材を磨き上げ、長期滞在が可能な観光地を目指します。

昨年好評をいただいた武家屋敷通りでの桜のライトアップは、今シーズンは角館庁舎付近まで延伸し、武家屋敷通り全体をライトアップしたいと思います。夜の賑わいを演出することで観光客の滞在時間を延長し、消費行動につながるよう関係団体に協力・創意を呼びかけています。

他市町との連携事業では、従前の枠組みを継承し、市単独からエリアで売り出す広域周遊ルートの商品造成を進めます。

### 〔観光施設整備〕

武家屋敷ポケットパーク公衆トイレの改修工事を行い、トイレの洋式化を図るほか、多機能トイレを設置します。また、刺巻湿原木道工事の継続、老朽化が進んだ黒森園地東屋及び展望台の補修工事を行います。

自然公園関係では、秋田駒ヶ岳阿弥陀池の木道・避難小屋及びシャクナゲ登山道の各改修工事、抱返り溪谷トンネル・防護柵改修工事等を、また、田沢湖のモヤ森自転車道も年次計画で改良が始まります。

組織再編では、観光課内に新たな係を新設し、角館落合地区・古城山、田沢湖下高野地区等、市内全域の桜の維持管理を行い、桜を活かしたまちづくりを進めたいと思います。

## 〔DMO〕

観光庁の日本版DMO候補法人の手続きを進めています。DMOは各種データ等の継続的な収集・分析、データに基づいた戦略の策定が可能となり、DMOが事業実施することで優先的に受けることが出来る支援メニュー等もあることから、関連団体と役割分担をしながら、これらを活用し積極的に事業展開をします。

## 〔インバウンド誘客促進・国際観光宣伝〕

第二次観光振興計画に掲げた将来像「仙北市の魅力が国内外に浸透しまちが賑わっている」の達成に向け、各種施策に取り組みます。

平成30年度から取り組んでいる旅行者目線のパンフレット作成については、訪日外国人旅行者の増加が見込まれる東南アジアからの誘客を進めるため、新たにタイ語のパンフレット作成に着手します。

また、平成31年度の地方創生推進交付金を活用した新事業として、台湾から外国人材を雇用し、商品造成に向けた動態調査やSNSによる情報発信に取り組みます。また、平成28年度から着手してきた二次交通網の整備ですが、平成31年度は電子決済などのキャッシュレス化、オンライン予約サイトへの登録促進などにも取り組みます。なお、大仙市・美郷町との連携で行っている「インバウンドサイクリングコース活用事業」は、民営化による自主運営を目指します。

## 〔商工業の振興〕

市内中小企業等の経営安定化のための融資支援制度をはじめ、企業の規模拡大や新分野進出に係る支援制度、「中小企業活性化支援事業費補助金」による、市内中小企業・個人事業主の経営基盤の強化に向けた制度及び企業の相談窓口として「サテライト仙北」を継続し、地場産業の振興を推進します。

また、「産業振興基本条例」に基づき、「仙北市産業振興推進委員会」の意見を踏まえ施策立案や評価・検証を行い、商工業の振興に努めます。

## 〔雇用・労働対策〕

雇用情勢の改善等により、求人が増加する一方で求職者が減少し、角館管内の有効求人倍率は、平成30年12月末現在で1.74倍となっています。人材不足が深刻化している業態も多く、人材の安定的な確保が喫緊の課題です。このため、引き続き新規学卒者を対象とした事業所視察会、企業説明会、首都圏での就職移住フェアなどを開催します。

また、先ごろはハローワーク、シルバー人材センター、商工会、そして商工課等で、新たな人材不足の改善対策や組織の立ち上げも視野に入れた協議を始めました。まとめ次第、年度途中にあってもスタートさせたいと思います。議会の皆様とも、現状を改善できる手法について集中的に議論したいと考えています。

## 〔起業・創業支援〕

仙北市が成長発展を遂げるために、市民の起業意識は大変重要です。特に若者や女性目線は不可欠な要素になっています。そこで、創業・起業を目指す方の知識向上のため、商工会が開催する「創業塾」、空き店舗を活用した場合の家賃支援、また、起業時の設備投資費用への支援を行います。また、ビジネスマッチングや人的ネットワークの機会を提供し、起業機運を高めることで地域産業の活性化を図ります。

## 〔企業誘致〕

現在、複数の企業と仙北市の情報を共有し、誘致の可能性について協議を進めている企業もあります。これが単発の動きとならないよう、平成31年度には秋田県へ職員を派遣し、企業誘致のノウハウの構築や関係機関との連携、リアルタイムな企業情報収集を行いたいと考えています。現状の企業誘致に関する優遇制度を維持するだけでなく、必要に応じて制度の見直しも検討します。

## 【農林部】

### 〔農業政策の対応〕

昨年末に発効のTPP11に引き続き、2月1日には日欧EPAの発効など、経済情勢は世界規模で大きな変換期を迎え、とりわけ農業情勢は、担い手の高齢化や後継者不足等の問題も重なって、大変厳しい状況です。このような中、持続可能な地域農業を目指すために、国や県の事業を最大活用することはもちろん、こまめな情報提供、学習会、市単独事業との組み合わせなどで支援を重層化します。

### 〔農業支援・担い手確保対策〕

消費者が求める、高品質で安全・安心な地域の特色ある米作りの支援を行います。一方で、回復基調の米価を維持するため、関係機関と連携し農家の皆様に売り先のない米生産をしない意識啓発を行います。当面は、生産の目安を提示するなど、農家自らが生産量を決定できる環境づくりに注力します。

平成31年産米の生産の目安は、1万5,138t(作付け面積約2,722ha)で、昨年よりも28t(5.04ha)の減少です。このことは昨年12月20日開催の仙北市地域農業再生協議会総会で決定し、方針作成者には提示済みです。主食用米の需要が年々減少し、農家は園芸作物など米以外の作物への転換の必要性が増しています。そこで、産地交付金等の仕組みを変えながら、仙北市重点品目(アスパラ、えだまめ、キャベツ、ほうれんそう、そらまめ、シイタケ、ネギ、山の芋、いちご、ぶどう、にんにく、花き)への取り組みを厚く支援するほか、「農業夢プラン事業」に協調助成や市の独自事業「仙北市畑作園芸等振興事業」などで、施設の整備や機械導入に支援を行います。

担い手対策は、関係機関との連携を強化し、新規就農者への支援や技術指導、営農組織の法人化、また、基盤整備事業を契機とした法人設立の支援等を行います。

## 〔畜産の振興〕

飼養農家戸数は減少していますが、大規模化を目指す若手経営者の定着で飼養頭数は増加しています。引き続き優良牛の導入や優良系統牛の増殖を図る受精卵移植事業の推進などで飼養頭数の維持・拡大を目指します。なお、仙北市堆肥センターは昨年9月に特殊肥料の登録申請を行い、製品としての販売が可能となりました。この春からの需要に備え安定生産体制の維持に努力します。

## 〔農業農村整備の推進〕

生保内南地区の県営基盤整備事業は、面工事が昨年で終了しました。平成31年度からは神代地区(計画285ha)で面工事が始まり、平成31年度は国館地域58.6haが対象となります。この事業と併せ、ため池等整備事業も進めます。神代梅沢・岡崎地区の老朽ため池(森間沼(もりまぬま)、岡本沼(おかもとぬま))の改修工事に着手するほか、継続事業の館下(たてした)頭首工の改修工事は、左岸側の改修で完成となります。市が独自に支援を行う中山間地域区画整理事業は、事業要望が大きく、継続します。

## 〔林業の振興〕

森林経営計画に基づき、森林の適切な整備と保全を行い、森林の持つ多面的機能の維持・発揮に努めます。また、大沢地区森林公園は、平成31年度は歩道の開設(L=115m)と東屋の新設、学びの広場、誘導看板等を設置し、田沢湖クニマス未来館の隣接地を活かし、憩いの場として機能強化を図ります。

土砂流出被害対策は、県営の治山事業で継続地区4か所(田沢湖:柴倉沢、石黒沢、岩井沢・西木:粟掛)、新規地区1か所(西木:松葉)の計5か所を事業申請中です。

鳥獣被害対策は、これまでツキノワグマの被害対策を主体としていましたが、ニホンジカやイノシシの目撃情報が増加し、農林産物被害や人身被害の恐れがあることから、この2種類を含めた鳥獣被害防止計画を

策定する準備を進めています。なお、クマ捕獲用檻の増設や、猟友会員の確保のための狩猟免許新規取得者への支援は継続します。

### 【グリーンツーリズムの推進】

個人旅行型の外国人観光客の増加が予想される中、主体となっていた仙北市農山村体験推進協議会は、一般社団法人として新たにスタートしました。国内旅行者の誘客についても、農山村で余暇を楽しむ旅行形態が定着し、地域間競争が激化しているため、さらなる誘客活動に取り組む必要性を感じています。伝統野菜を活用し、JR東日本秋田支社と連携して進める旅行商品・五感楽農ツアーに期待を寄せています。

## 【建設部】

### 〔道路、河川等整備〕

平成31年度の補助事業は、社会資本整備総合交付金事業で9路線の道路改良、道路舗装、流雪溝、橋梁補修の工事等を実施します。単独事業では過疎対策、辺地対策、臨時地方道路整備事業で28本の改良工事等を実施します。

国道46号は刺巻線形改良の早期完成、地域高規格道路の盛岡秋田道路整備促進に向け活動を強化します。国道105号は桁沢地区及び草峠地区が継続実施です。現在、黒沢地区から堀内地区までの急カーブ・狭隘箇所を整備要望を行っています。大覚野峠を含む14.3キロ区間は、秋田県の技術検討委員会で検討中ですが、先の会議でトンネル工事の検討が行われていると伺いました。

県道は、2路線が継続実施です。県河川改修事業は5河川が継続実施です。砂防事業は八幡平直轄砂防事業の大和田沢砂防えん堤が完成し、5施設が継続実施です。なお、安心・安全道路維持整備事業、市民参加型インフラ維持整備事業、仙北市リフォーム促進事業は継続実施します。

## 〔下水道事業〕

人口減少等で使用料収入の減少、また、施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、下水道を取り巻く環境は厳しさを増しています。持続可能な下水道事業に向け長期的な施設状態を予測し、計画的かつ効率的な修繕・改修を実現するため、ストックマネジメント計画を策定しました。平成31年度は田沢湖浄化センターの改築更新で実施設計を計画しています。管渠の整備は角館町小勝田中川原地区で工事を実施します。

## 〔集落排水事業〕

集落排水事業は、農山漁村地域整備交付金を活用し、供用開始から耐用年数の経過に伴い、老朽化した各施設の再構築と機能強化を図ります。平成31年度は最適化整備構想に基づき、桧木内クリーンセンターの処理施設及び管路施設の改修工事、前郷地区農業集落排水施設の全体実施設計を計画しています。

## 〔合併処理浄化槽事業〕

生活環境の改善、河川等の水質保全のため、循環型社会形成推進交付金を活用して、下水道計画区域外及び集落排水区域外に居住する世帯からの申請に基づき、設置費用の一部を補助金として交付、合併処理浄化槽の設置を推進していきます。

## 〔水道事業〕

人口減少で料金収入の減少、施設の老朽化や人材不足など下水道事業と同様の課題を抱えています。水道の基盤強化を図るため、先般の国会で水道法の一部を改正する法律が成立しました。今後の方向性等について、国や県の動向を注視します。また、引き続き普及率及び加入率の向上に努め、水道未普及地域解消事業については、角館山谷川崎地区と田沢湖卒田地区の整備を推進します。また、角館浄水場についても電気設備の更新工事を実施します。

## 〔温泉事業〕

温泉事業については、ご存じのとおり高原温泉郷、水沢温泉郷及び休暇村乳頭温泉郷に安定した温泉を供給し、観光の一躍を担っています。引き続き温泉事業の業務の効率化を図り、健全経営に努めます。

## 【医療局】

### 〔診療体制について〕

角館総合病院は、西野院長が3月末で定年退職を迎えるため、常勤脳神経外科医師が1人減となる予定です。また、懸案となっている精神科医師の確保は、秋田大学や首都圏の医学部付属病院関係者との協議を継続しています。国にもこの窮状を説明し改善を要請中です。秋田県からの派遣医師は、昨年同様3人の派遣が内定したほか、医師修学資金貸与者で産婦人科医師1人の赴任を予定しています。なお、退職される西野院長については、4月以降も非常勤医師として、週数回の診療をお願いしています。

田沢湖病院は、昨年同様、県職員医師1人の派遣が内定したことから、内科医師2人での診療体制が維持できる予定です。また、佐々木院長は3月末で採用期限の満了ですが、病院事情を考慮し引き続きの勤務となります。従って、平成31年度の診療体制は常勤医師3人で、引き続き秋田大学や県内外の医療機関からの支援で、医療サービスの提供を図ります。

### 〔病院事業会計当初予算の概要〕

角館総合病院の医業収益のうち、入院収益は精神科常勤医師の確保が難しい現状から、精神科の入院収益は見込んでいません。一般病床は病床の稼働率向上や医療機能の拡充等による診療単価の増額を図り、医業収益の向上確保に最大努めます。費用は特に人件費及び経費に係るこれまでの実績を勘案し、さらに徹底して費用削減を図ります。当初予算の収益的収支は赤字ですが、費用の削減や退職引当金戻入を特別利益として計上し、平成30年度より赤字幅が縮小した内容です。

田沢湖病院は、人口減少などによる患者数の減少を考慮し、費用の削減を徹底した予算内容です。収益は診療報酬算定の基準に柔軟に対応し、診療に対する算定の精度を高めるなどで、経営改善につながる収益向上対策を進めます。

### 〔抜本的な病院事業会計の改革元年〕

平成31年度の角館総合病院は、新院長の下、病院改革元年と位置づけます。開設者と管理者は日常業務として情報共有と連携を強め、抜本的な経営の見直しに取り組む決意です。まずは病院自らの主体的取り組みで、一日一日改善の積み上げを行い、同時に外部コンサルタントへ改善点の洗い出し業務を委託します。できることから改善アイデアを実施します。医師や看護師、全ての病院職員が、市民のための病院経営であることを肝に銘じ、改革を強力に推し進める1年度とします。

また、本市の地域医療の将来像と、両病院の機能の在り方等の議論を深めるとともに、持続的、かつ徹底したマネジメントを担う経営企画推進室(仮称)を医療局内に設置し、スピード感を持って経営改革に取り組みます。

現在、2つの病院と5つの診療所を運営していますが、病病連携・病診連携なども視野に、サービス向上と経営合理化の道筋をつける議論を喚起します。議会の皆様、市民の皆様にはご協力をよろしくお願い致します。

## ◇第4章 おわりに

以上、市政運営の基本方針と主要な施策の概要について申し上げました。

本定例会に提出している案件は、専決関係1件、条例関係10件、予算関係32件、その他4件の計47件です。

お諮りした案件について、慎重審議の上、全議案可決賜りますようお願い致します。